

2014年8月26日

広島市災害対策本部長 松井一實 様

日本共産党広島市会議員団

中原 ひろみ

村上 あつ子

近松 さと子

広島豪雨災害にかかわる第二次緊急申し入れ

20日未明からの豪雨は、安佐南区や安佐北区を中心に甚大な被害をもたらしました。人命救助と被災者支援にかかわる災害対策本部のみなさんの昼夜を超えての奮闘に敬意を表します。

市議団では、現地に出向いて被災住民から聞き取りをして、本部に申し入れも行っているところです。第二次の要望を取りまとめましたので、対応していただきますようお願いいたします。

記

①学校が避難所になっている場合について

ア、夏季休業終了後の学校の始業については、避難住民の実態なども考慮して検討してください。

イ、避難所での電話の対応を、教職員がおこなっている実態があります。緊急の携帯電話の配置などをおこなって、電話対応の職員の配置をしてください。

ウ、トイレの洗剤や掃除用具、印刷用紙など学校の在庫では、限りがあるので、こうした備品や消耗品は、災害対策ですすめてください。

エ、安佐南区、安佐北区以外の地域でも土砂崩れ等の被害が発生していることから、市内すべての通学路の安全確認を急いでください。

②今後、元の家に戻るのか帰れないのか判断に時間がかかることが予想されます。

ア、長期化する避難所の生活への対応について、間仕切りなどでプライバシーの配慮や洗濯や入浴の配慮・トイレなどの整備を進めてください。

イ、公営住宅空き家利用や民間住宅の借り上げは、半年ではなく長期の対応をしてください。

ウ、上記だけでは、対応できないことが予想されますので、仮設住宅の検討も急いでください。

仮設住宅の設置に当たっては、長期化を想定し、東日本大震災の教訓をふまえたものにしてください。

③被災者が被災した地域に戻るかどうかの判断には、専門家等による「安全宣言」が不可欠です。

行政の責任で安全宣言が出せるような調査、対応、情報提供をすること。

以上